

安全データシート

[混合物用(塗料用)]

作成日 ・ 改訂日 2022年8月31日

1. 化学品および会社情報

製品名 サインコート 水性2液クリヤー A液
ホルムアルデヒド放散等級区分F☆☆☆☆ (001471)
整理番号 13-636-001-21
会社名 大谷塗料株式会社
住所 大阪市東成区東中本3丁目1番18号
担当部門 技術室 担当者 小泉 一胤
電話番号 06-6976-0254 F A X 番号 06-6971-4901
緊急連絡先 06-6976-0254 電子メール waltz@otanipaint.com
製品の種類 2液型水性ウレタン樹脂塗料
用途 木工用

2. 危険有害性の要約

[GHS分類]

健康に対する有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分2	
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A	
	生殖毒性	区分1B	

※記載のない項目は区分に該当しない(分類対象外)もしくは分類できない

[GHSラベル要素]



注意喚起語
危険有害性情報

危険
皮膚刺激
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

[注意書き]

[安全対策]

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 容器を密閉しておくこと。
- 粉じん/煙/ミスト/蒸気/スプレアの吸入を避けること。
- 眼、皮膚、衣類につけないこと。
- 妊娠中/授乳期中は接触を避けること。
- 取扱い後は手および身体をよく洗うこと。
- 使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
- (必要な時以外は) 環境への放出を避けること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

[応急措置]

- 飲み込んだ場合: ただちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- 皮膚等に付着した場合: 皮膚を流水/シャワーで洗うこと。ただちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断を受けること。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合、医師の診断を受けること。
- ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当を受けること。
- 火災の場合: 消火に製造者/供給者または所管官庁が指定する適当な手段を使用すること。
- 漏出物を回収すること。

[保管]

- 涼しく換気の良い場所で、施錠して保管すること。

[廃棄]

- 内容物/容器を国、都道府県または市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成および成分情報

単一製品、混合物の区別 : 混合物

成分名	CAS No.	含有量 (%)	PRTR情報※	
			PRTR法 指定物質	管理 番号

N-メチル-2-ピロリドン	872-50-4	5.4	○	746
---------------	----------	-----	---	-----

※2023年4月1日以降に化管法に指定される物質を含む。

4. 応急措置

[眼に入った場合]

- ・ 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと。
- ・ コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- ・ まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・ 出来るだけ早く医師の診断を受けること。

[皮膚に付着した場合]

- ・ 付着物を布にて素早く拭き取ること。
- ・ 大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して、十分に洗い落とすこと。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・ 汚染された衣服を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・ 外観に変化が見られたり、刺激、痛みがある場合、気分が悪い時には、医師の診断を受けること。

[吸入した場合]

- ・ 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が改善しない場合は医師に連絡すること。
- ・ 呼吸に関する症状が出た場合や気分が悪いときは直ちに医師に連絡すること。

[飲み込んだ場合]

- ・ 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・ 嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・ 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

[適切な消火剤]

- ・ 全ての消火剤

[使ってはならない消火剤]

- ・ なし

[消火方法]

- ・ 適切な保護具（耐熱着衣など）を着用すること。
- ・ 安全に対処できるのであれば可燃性のものを周囲から素早く取り除くこと。
- ・ 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却すること。
- ・ 消火活動は風上より行うこと。

6. 漏出時の措置

[人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置]

- ・ 作業の際には適切な保護具（保護手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用すること。
- ・ 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。
- ・ 屋内では換気をしっかり行うこと。
- ・ 屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行うこと。

[環境に対する注意事項]

- ・ 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意すること。

[封じ込めおよび浄化の方法、機材]

- ・ 漏出物は密封できる容器に回収し、安全な場所に移すこと。
- ・ 付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置すること。
- ・ 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量に流出には盛土で囲って流出を防止すること。
- ・ スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛土などで流出を防ぐこと。
- ・ 水での洗浄なども、河川等への流出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意すること。

7. 取り扱いおよび保管上の注意

[取り扱い上の注意]

- ・ 換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓すること。
- ・ 皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入らぬよう、適切な保護具を着用すること。
- ・ 過去にアレルギー症状を発症している人は取り扱わないこと。
- ・ 取り扱い後は、手、顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。
- ・ 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。

[保管上の注意]

- ・ 日光の直射を避ける。通風のよいところに保管すること。
- ・ 漏れ、あふれ、飛散しないよう必要な措置を講ずること。
- ・ 盗難防止のために施錠保管する。子供の手の届かないところに保管すること。

8. 暴露防止および保護措置

[組成物質管理濃度および許容濃度]

成分名	管理濃度	許容濃度・ACGIH(TLV)
N-メチル-2-ピロリドン		10ppm

[設備対策]

- ・ 屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備にすること。
- ・ タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。
- ・ 関係者以外の立ち入りを禁止する為、必要な標識を掲示すること。

[保護具]

必要に応じて、下記の保護具を着用すること。

[呼吸器の保護具]

- ・ 作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

[手の保護具]

- ・ 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。

[目の保護具]

- ・ 取り扱いには保護メガネを着用すること。

[皮膚および身体の保護具]

- ・ 取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 製品の物理的および化学的性質

物理状態	液体	沸点	情報なし
色	白濁色	蒸気圧	39Pa (25°C) (N-メチル-2-ピロリドン)
臭気	微臭	密度(比重)	情報なし
可燃性	情報なし	pH値(水性のものに対して)	情報なし

引火点	86°C
自然発火点	245°C
爆発限界(下限)	1.3%
爆発限界(上限)	9.5%
分解温度	情報なし
動粘性率	情報なし
溶解度	情報なし
n-オクタノール/水分配係数	情報なし
相対ガス密度	情報なし
粒子特性	非該当

10. 安定性および反応性

[反応性]

- ・ 情報なし

[化学的安定性]

- ・ 通常取り扱い条件においては安定

[避けるべき条件]

- ・ 高温、高湿を避ける

[混触危険物質]

- ・ 情報なし

[危険有害な分解生成物]

- ・ 一酸化炭素、窒素酸化物など

[その他の反応性情報]

- ・ 情報なし

11. 1. 2. 有害性情報および環境影響情報

成分名	有害性項目	区分
N-メチル-2-ピロリドン	引火性液体	区分4
	皮膚腐食性及び刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2A
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(麻)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2

※ 授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分

- ・ 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄液が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。
- ・ 製品として、上記以外の情報はなし。

13. 廃棄上の注意

- ・ 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- ・ 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をすること。
- ・ 空容器は、内容物を完全に除去してから処分すること。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行なうか、委託をすること。
- ・ 空容器は、包装等はリサイクルを推奨すること。
- ・ ダイオキシシンなどの有害ガスが発生するおそれがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

14. 輸送上の注意

[国連番号]

非該当

[品名(国連輸送名)]

非該当

[国連分類]

非該当

[容器等級]

非該当

輸送または輸送手段に関する特別の安全対策

- ・ 取り扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
- ・ 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

国内規制がある場合の規制情報

[指針番号]

非該当

[陸上輸送]

- ・ 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

